

全社協

Action Report

第279号

2024（令和6）年12月2日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

全社協 福祉ビジョン2020

ともに生きる豊かな地域社会をめざして

福祉のお仕事
FUKUSHI-JOB SEARCH



特集

- 災害時福祉支援活動の体制整備に向けた取り組み
 - ・ 災害福祉支援センターの取り組み状況等を共有
～ 令和6年度災害福祉支援センター情報共有会議
 - ・ 災害ボランティアセンターの人材養成に向けた取り組み
～ 「運営者」と「マネージャー」の養成研修の促進

事業ピックアップ

- 令和6年度 第2回理事会を開催
- 社会福祉制度・予算・税制への支援について要望
～ 自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」

種別協議会 全国大会

- 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ センターのこれからについて協議
～ 第33回 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会
- 未来にも、地域にも必要とされる母子生活支援施設をめざして
～ 第67回 全国母子生活支援施設研究大会（千葉県）

インフォメーション

- ソーシャルワークの実践力を磨き、国家資格「社会福祉士」をめざす
～ 第12期（令和7年度）通信課程 短期養成コース 募集中

全社協 12月日程／社会保障・福祉政策情報／全社協の月刊誌

特集

● 災害時福祉支援活動の体制整備に向けた取り組み

1月1日発災の令和6年能登半島地震からまもなく1年が経過するなか、11月26日、政府のワーキンググループから、能登半島地震で見られた地理的、社会的、季節的特徴によるさまざまな困難を踏まえ、今後の災害対応のあり方について人的・物的被害への対応や住まいの確保・まちづくり等の幅広い分野における課題と実施すべき取り組みをとりまとめた報告書が公表されました。

そのなかで、「被災者支援」や「多様な主体の連携等による支援体制の強化」についても、災害ケースマネジメントなど「福祉的支援の強化に向けた体制の強化」や「NPO や民間企業・ボランティア等との連携強化に向けた方策の検討」の必要性等も挙げられました。

本号特集では、災害時に福祉的支援に総合的に取り組む「災害福祉支援センター」、災害ボランティアセンター運営を担う人材の養成を中心に、全社協における災害時福祉支援活動の体制整備に向けた取り組みを紹介します。

● 災害福祉支援センターの取り組み状況等を共有 ～ 令和6年度災害福祉支援センター情報共有会議

11月12日、全社協は、「令和6年度災害福祉支援センター情報共有会議」を開催しました。

本会議は、社協における災害福祉支援活動をより効果的・効率的に推進するため、全社協が提起している「災害福祉支援センター(以下、センター)」構想について、各社協での取り組み状況等を共有し、その機能や体制の整備を検討することを目的に開催したものです。第2回となる今回は、全国の都道府県・指定都市社協から前回(初回)のおよそ2倍の67名が参加しました。

開会にあたり、池上 実 事務局長は、能登半島地震や秋田県・山形県での水害等で被害に遭われた方へのお見舞いと、支援にあたった人びとへの謝意を述べました。また、「本年はこれからの災害福祉支援を考えるうえで転機になるものであった。能登半島での災害は、半島という地理的要因や高齢化率の高い能登地方における震災だったことから、これまでにはなかった1.5次避難所が開設された。また半島部など地理的な課題を抱える地域における防災について全国であらためて考えることとなった。国においては、災害法制等への福祉の位置づけ等、防災対策の強化に向けた検討が進められている。こうしたなかで社協がどう取り組みを充実させていくかが問われる

段階に来ており、災害時に福祉的支援に総合的に取り組むセンターへの期待は高まってきている。本会議での報告や活発な意見交換を通じ、各都道府県・指定都市社協における災害対応力の強化につなげていただきたい」と挨拶しました。

最初のプログラムは「災害福祉支援センター設置に向けた取組み」と題し、本年度にセンターを設置した山口県社協、佐賀県社協から、センター設置に至るまでのプロセス、設置による効果について報告が行われました。

山口県社協からは、センター設置に際し、県行政に「センターにおいて災害福祉支援を一元的に担うことで円滑な被災者支援が可能」、「新たな補助金により、ICT を活用した災害ボランティアセンター運営を普及することで、被災者に寄り添う支援の充実や、必要な支援を早期に届けることができる」等と示したことで、新たな補助金の必要性について県行政からの理解を得られたとの報告がありました。



情報共有会議のようす

佐賀県社協からは、毎年のように災害に見舞われるなかで、財源や体制が整わなくても対応できるようにすることが必要だと判断し、現在の職員体制、財源のなかでセンター設置に至ったプロセスについて報告が行われました。設置に向けては、職員個々の能力に応じた体制・配置とし、発災時には局内全体でセンター機能を担えるよう、局内のBCPとセンター業務マニュアルを並行して作成したこと等の説明がありました。また、センター設置による新たな財源確保や人員増はないものの、センターを設置したことにより、全職員の災害支援に対する意識醸成や、災害支援業務に係る研修実施等の平時からの体制づくりが円滑になった等の効果が報告されました。

続くプログラムは「災害支援業務をどうマネジメントするか」と題し、既にセンターを設置し運営している福岡県社協と鳥取県社協より、現行の体制でセンター業務を行うための業務マネジメントの考え方について報告が行われました。

福岡県社協からは、センター設置後に発生した災害支援の経験をふまえた説明が行われました。一定規模までの災害に対しては、センターにおいて災害支援業務の円滑な運営ができたものの、大規模な災害発生時は対応範囲が広くなり、十分な対応ができなかったとの報告がありました。その経験をふまえ、大規模災害時に向けては、センター業務を円滑に分担できる知識・関係性のある職員による他県からの応援体制の検討や、調整機能の効率化を図ることが必要としました。

鳥取県社協からは、県行政が中心となって災害ケースマネジメントをはじめとする災害支援にあたるなかでの、センターを有する県社協が担う役割について説明がありました。鳥取県では、発災時には、県が設置する「保健医療福祉対策統合本部」において保健医療福祉の支援活動に関する総合調整が行われることとなっています。そのなかで鳥取県災害福祉支援センターは、DWAT(災害派遣福祉チーム)員の派遣調整や災害ボランティアセンターの運営支援、災害ケースマネジメントの実施支援を、県行

政と協力しながら担い、また、担当職員が県の調整本部や市町村の災害対策本部に参画することで各地における支援活動の調整を図ることとされています。

その後、参加者から多数の質疑があり、活発な意見交換が行われました。

【政策企画部 TEL.03-3581-7889】

● 災害ボランティアセンターの人材養成に向けた取り組み ～「運営者」と「マネージャー」の養成研修の促進

特定非常災害や激甚災害に指定されるような大きな被害をもたらす自然災害が頻発するなか、「ボランティア元年」と呼ばれた1995(平成7)年の阪神・淡路大震災以降、多くのボランティアが被災地支援に駆け付けるようになりました。

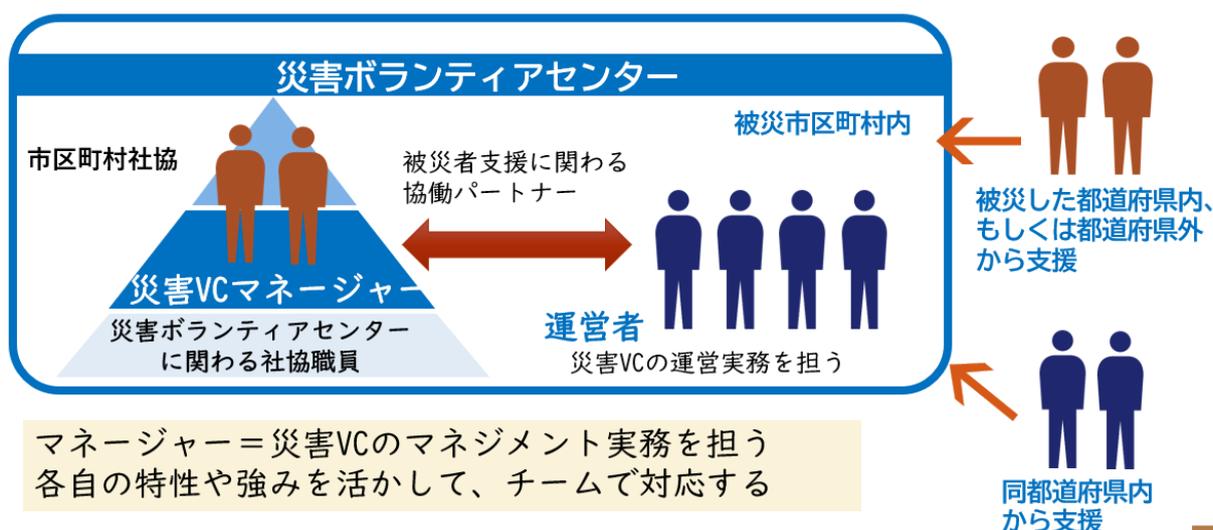
現在、社協が災害ボランティアセンター(以下、災害VC)を設置することが定着しています。

そうした状況を受けて、本会「全国ボランティア・市民活動振興センター」では、災害VC運営を担う人材の養成に取り組んでいます。

その人材養成の前提として、本会では「地域協働型災害ボランティアセンター」を提案しています。自然災害の頻発化・激甚化と被害の広域化といった現状に加え、道路の寸断などにより外部からの応援が期待できないような南海トラフ地震や首都直下型地震等の大規模災害が発生した際に、被災した都道府県・市区町村において、社協とその地域の関係者が主体となって災害VCを運営することが必要になると考えられるためです。

「地域協働型災害VC」運営には「運営者」と「マネージャー」の2種類の人材が必要となることから、本会は、それぞれに係る養成研修のプログラム開発を行っています。

災害ボランティアセンター運営に求められる人材イメージ



「地域協働型災害 VC」運営に必要な人材

	役割	想定する担い手	養成研修実施主体
運営者	災害 VC の運営実務(ニーズ・情報の集約、受付、マッチング、オリエンテーション、送迎等)	地域の多様な人びと(地域住民、民生委員、NPO、企業、学校など)	市区町村社協 (必要に応じ都道府県社協と連携)
マネージャー	①多様な担い手が連携・協力した災害 VC の運営に向けた現場調整 ②被災により表出もしくは深刻化した地域生活課題の解決に向けた取り組み(社協本来の使命として)	災害 VC に関わる社協職員 (左記②では社協の多様な事業や関係者と連携・協働)	都道府県社協

本会「全国ボランティア・市民活動振興センター」では、運営者養成研修について、市区町村社協による実施を想定、その研修教材の開発と講師養成研修に取り組んでいます。

また、マネージャー養成については、都道府県社協による研修実施を想定しながら教材開発に取り組んでいるところです(本年度内に完成予定)。被災地支援に長く取り組んできた社協や NPO の協力を得て教材開発に関する委員会を立ち上げ、教材のブラッシュアップやモデル研修の実施にあたっています。



災害 VC マネジメント研修(モデル事業)

いつ起きるかわからない災害に対する平時の備えとして、被災者の生活再建と地域課題の解決に取り組む地域協働型災害 VC の人材養成に向けて、都道府県社協および市区町村社協の積極的な取り組みが期待されます。

【地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センター TEL.03-3581-4656】

事業ピックアップ

● 令和6年度 第2回理事会を開催

全社協では、11月25日に令和6年度第2回理事会を開催しました。

村木 厚子 会長は開会挨拶において、一年近くにわたる能登半島地震の被災地における支援活動に謝意を示すとともに、震災の教訓をもとに、国が福祉に着目して災害対応の強化に向けた検討を進めている状況を踏まえ、災害時における福祉の役割の重要性がようやく認識されてきたと述べました。また、昨今の日米の政治的情勢を受け、国内においては政権運営が不安定な状況にあるなかにあっても、正論を述べていくことが基本であると述べるとともに、困難な状況に陥る手前にいる層の人びとに不安が広がるなか、分断のない社会をつくっていくために福祉関係者が何をなすべきか、考えていく必要性を示唆しました。



挨拶する村木会長

議事では、「会長及び業務執行理事の職務執行状況報告」において、能登半島地震および豪雨災害への対応や、福祉人材の確保と育成に関連する取り組みをはじめ、概ね10月までの事業の進捗状況や財政状況について報告を行いました。

コロナ特例貸付に関しては、会計検査院からの、社協の実地検査を踏まえ発表された「意見表示」をめぐり、「貸付額の約3割が回収不能」などと報道されたことに対し、全社協では10月24日付で、償還免除者をもってそのように表現するのは適切ではない、などの見解(本紙 第277号/11月1日発行)を示し、会計検査院や報道機関等に申し入れたことを報告しました。

報告を受けた質疑では、福祉の災害法制化への期待や、孤独・孤立対策への取り組みの重要性が指摘されるとともに、コロナ特例貸付に関する会計検査院の指摘、報道等に対しては、毅然とした態度を求める意見が出されました。

議案審議では、本年度補正予算、県社協等の代表者交代に伴う理事1名および評議員3名の候補者の選定等がいずれも原案どおり承認されました。補正予算は、厚生労働省から「介護のしごと魅力発信等事業」を新たに受託することに伴い編成されたもので、本事業により、人材確保に向けたこれまでの取り組みを一層強化していくことを確認しました。

【総務部 TEL.03-3581-7820】

● 社会福祉制度・予算・税制への支援について要望 ～ 自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」

11月21日、全社協は、自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」に他10団体とともに出席しました。全社協からは政策委員会 平田 直之 委員長と池上 実 事務局長が出席、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた社会福祉制度の拡充について要望を行いました。



発言する平田委員長

社会福祉分野における全産業と遜色ない水準までの早急な処遇改善と、物価高騰に際しての社会福祉法人に対する継続的な財政支援について、他産業との賃金格差や物価高騰による厳しい影響に関するデータをもって要望しました。

また、民生委員・児童委員の一斉改選を1年後に控えるなか、なりて確保対策に向けた国・自治体における取り組み強化や民生委員・児童委員活動の環境整備について、さらに、地域共生社会の中核を担う社協の体制強化や、災害法制の改正および財政支援の拡充など災害福祉支援活動の強化について、支援を要請しました。

要望書「『ともに生きる豊かな地域社会』を実現するために」

各団体からの要望後、多くの議員から、「福祉はわが国の根幹をなす部分であり、ここが揺らぐようなことはあってはならない。他産業との賃金格差はなんとしてでも埋めなければならない。次の介護報酬改定を待っていただける状況ではなく、処遇改善や物価高騰対策に早急に取り組む必要がある」、「人びとが最後に拠り所とするのが福祉施設であり、何としても守っていかなければならない。力を合わせて予算確保・基本単価の上昇を実現したい」、「災害が頻発するなかで、DWAT(災害派遣福祉チーム)等が円滑に活動できるよう、福祉の災害法制の位置づけについてもしっかりと実現していきたい」といった発言がありました。



懇談会の様子

なお、全社協では例年、公明党「政策要望懇談会」にも出席し要望を行っています。本年度は、当懇談会は開催見送りとなりましたが、同党へ引き続き要望書を提出しました。

【政策企画部 TEL.03-3581-7889】

種別協議会 全国大会

● 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ センターのこれからについて協議 ～ 第 33 回 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会(坂本 美洋 会長/以下、全国包括協)は、11月11日、12日の二日間、栃木県宇都宮市において「地域包括・在宅介護支援センターのこれから～地域をむすぶ・つなぐ・つつむ 普通の暮らしを実現するために」をテーマに掲げ、第33回全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会を開催しました。本年度は、会場参加と録画した動画を視聴するオンデマンド[※]参加の2方法で開催し、会場参加163名、オンデマンド参加62か所の参加者を得ました。

大会初日、厚労省老健局認知症施策・地域介護推進課 吉田 慎 課長による行政説明において、地域包括ケアの中核機関としての地域包括支援センター(以下、センター)の現況や期待される役割などの説明がありました。

また、坂本会長は基調報告において、センターは地域づくりの中核でもあり、センターの職員一人ひとりが地域づくりの原動力であるとのメッセージを発信しました。

初日を締めくくるシンポジウムでは、ニッセイ基礎研究所 三原 岳 上席研究員、ワーカーズコープ・センター事業団 澤登 久雄 スーパーバイザー、全国包括協・研修委員会 山田 圭子 副委員長が登壇しました。東京都大田区のセンター職員たちが発足させた「おおた高齢者見守りねっとワーク」(みま～も)の事例を討議のベースに、気づきと支援の2つのネットワークを有機的に循環させる仕組みや、重層的支援体制整備事業との共通点を踏まえたうえで、民間企業との協働をどのように進めるか、センター職員が負担感ばかりでなくやりがいをもっと感じられるためにどうするかなど、闊達な討議が行われました。

第2日は、午前、午後とも分科会を行いました。午前は助言者に、認知症介護研究・研修仙台センター 吉川 悠貴 研究部長、同志社大学 永田 祐 教授、流山市社協 早川 仁 事務局長を迎え、センターにおける実践発表や能登半島地震で被災したセンターからの報告を行いました。午後は、NPO 法人風の詩 永島 徹 理事長、株式会社エンパブリック 広石 拓司 代表取締役の二人の講師から、センター業務に取り組むうえで必要な視点や、地域づくりに不可欠な多機関との相互理解を深めるための対話のあり方などに関する講演が行われました。

業務量の増大などによりセンター職員の負担感が増している状況において、全国から集った仲間との学びや情報共有を通じて、センター職員として働く意義の再確認ができた2日間となりました。

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】

● 未来にも、地域にも必要とされる母子生活支援施設をめざして ～ 第 67 回 全国母子生活支援施設研究大会（千葉県）

全国母子生活支援施設協議会(荒井 恵一 会長／以下、全母協)は、11月6日、7日、千葉県千葉市にて259名の参加を得て第67回全国研究大会を開催しました。



基調報告を行う荒井会長

初日、開会式・永年勤続表彰式(被表彰者18名)に続く、荒井会長による基調報告では、全母協が掲げる3つの柱「産前・産後支援」、「アフターケアを含む地域支援」、「親子関係再構築支援」とともに、地域に根ざした高機能化・多機能化を進めることで母子生活支援施設の役割が理解され、活用につながることを確認しました。

また、こども家庭庁 小松 秀夫 家庭福祉課長による行政説明では、令和7年度予算概算要求の概要に基づき各事業の方向性が示されました。

プログラム「第48回資生堂児童福祉海外研修報告」では、野菊荘(京都府) 田畑 淳美 氏より、研修先のニュージーランドでの児童福祉の取り組みに関する報告が行われました。

初日最後のプログラム「これからの社会的養育 期待される母子生活支援施設」では、早稲田大学人間科学学術院 上鹿渡 和宏教授等により、昨年度に全母協が調査協力をした「母子生活支援施設における親子関係構築ソーシャルワークの実態把握に関する調査研究」結果の報告が行われました。報告では、母子が有する問題が複合的かつ重層的になっているケースに対し多様な支援が提供されている状況について、その具体的な支援内容とともに紹介されました。

第2日は、3つの分科会(「アフターケアを含む地域支援」、「親子関係再構築支援」、「困難な問題を抱える女性への支援」)に分かれ、各テーマに沿った実践発表を踏まえ、自施設の取り組みや課題を共有するグループディスカッションを行いました。

厚生労働省社会・援護局総務課 女性支援室 梁瀬 晃 室長補佐による講義「困難な問題を抱える女性への支援について」では、ひとり親・女性をとりまく制度動向とともに、困難な問題を有する女性を支援する多様なメニューのなかで母子生活支援施設もその役割の一部を担うことについて説明がありました。

最後に、名古屋南部法律事務所 岡村 晴美 弁護士より「子どもの権利を考えるー共同親権の導入についてー」をテーマとした講演が行われました。共同親権導入までの議論の流れとともに、共同親権の導入後も継続して子どもの最善の利益を追求する必要があること等の説明がありました。

なお、来年度大会は宮城県仙台市にて令和7年10月30日、31日に開催予定です。

インフォメーション

● ソーシャルワークの実践力を磨き、国家資格「社会福祉士」をめざす ～ 第12期（令和7年度）通信課程 短期養成コース 募集中

社会福祉に関する研修のナショナルセンターである全社協 中央福祉学院では、社会福祉主事や児童福祉司など、社会福祉分野の資格認定に関する各種研修課程・通信課程、社会福祉法人の経営管理や各福祉分野の現任研修など多様な研修を実施しています。

国家資格である「社会福祉士」も、2014(平成 26)年度より「短期養成コース」(通信課程)を開講、これまでに卒業生 4,674 名、国家試験合格者 2,628 名を輩出しています。

同課程では、熟練した講師陣による通信指導、理論と実践を関連づけた演習を行うスクーリング(集合研修)を通して、ソーシャルワーカーとしての資質・力量を高めるための実践的な学びを深めます。また、過去問の反復学習ができるアプリや、ロフォス湘南会場でのスクーリングで実施する試験対策講座のほか、模擬試験や Web 講座(有料)など試験対策プログラムを充実させています。

社会課題や生活課題が複雑化するなか、広い視野で社会を俯瞰しつつ個別の生活・くらしも見つめ、さまざまな方法を駆使して、一人ひとりが生き生きと暮らせる環境を整えていくことができる「社会福祉士」への期待はますます高まっています。

専門性のさらなる向上、キャリアアップをめざす皆様に、ぜひ、ご受講いただきたくご案内申し上げます。

修業期間:2025(令和7)年4月16日から2026年1月15日(9か月間)

費用:選考料5,100円(所属長推薦申込の場合は不要)

授業料19万9,100円(実習免除の場合)

※専門実践教育訓練給付金制度により、所定の要件を満たす場合は、
学費の最大80%相当額の支給を受けられます

スクーリング:全国4会場から選択、土日中心

※東京、神戸、福岡、神奈川県葉山町(ロフォス湘南会場)

次のような意欲をもった方の入学をお待ちしております。

- ソーシャルワーカーとしての力量を高めたい
- 現場実践をよりよいものにするために、複合的な知識を身につけたい
- 地域の支援策を検討する際、視野を拓げ、発想を豊かにしたい
- 多分野の人と共に学び、地域全体での連携・支援をより具体的に勉強したい

入学資格等の詳細は、下記ホームページをご確認ください。

[中央福祉学院「社会福祉士通信課程\(短期養成コース\)」](#)

全社協 12月日程

開催日	会議名	会場	担当部
2日	社会福祉協議会基本要項オンラインフォーラム	オンライン	地域福祉部
2日	日本福祉施設士会 第34回「福祉QC」全国発表大会	会議室	法人振興部
2日、3日	令和6年度 全国保育組織正副会長等会議	日比谷国際ビル	児童福祉部
3日	令和6年度 第2回社協職員オンラインサロン	オンライン	地域福祉部
3日、4日	全国身体障害者施設協議会 第22回 地域生活支援推進研究会議	会議室	高年・障害福祉部
3日～6日	第26回日本韓国台湾民間福祉代表者会議、 アジア社会福祉従事者研修スタディツアー	台湾	総務部
4日、5日	2024年度ファミリーソーシャルワーク研修会	ロフォス湘南	中央福祉学院
6日	地域福祉委員会 令和6年度 第3回「今後の権利 擁護支援体制のあり方検討委員会」	オンライン 併用	地域福祉部
10日、 11日	令和6年度マッチング機能強化研修	会議室	中央福祉人材センター
16日	令和6年度 第2回 都道府県・指定都市社協の経営に関する委員会	全日通会館	政策企画部
17日、 18日	令和6年度 救護施設福祉サービス研修会	灘尾ホール	高年・障害福祉部
19日	社会福祉施設協議会連絡会 令和6年度 第3回「会長会議」	オンライン	法人振興部
19日、 20日	令和6年度日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会	灘尾ホール	地域福祉部
23日	第3回 広域化・激甚化・頻発化する災害対応のた めの社協の応援派遣検討会	オンライン	地域福祉部
24日	全国退所児童等支援事業連絡会 令和6年度 第1回オンラインサロン	オンライン	児童福祉部
25日	政策委員会 令和6年度 第5回幹事会	オンライン 併用	政策企画部
25日	第4回全社協福祉ビジョン2020改定検討委員会	オンライン 併用	政策企画部

社会保障・福祉政策情報 (10月30日から11月26日)

詳細につきましては、全社協・政策委員会
サイト内「[社会保障・福祉政策の動向と対応](#)」
をご覧ください。

■ [【こども家庭庁】こども家庭審議会 基本政策部会（第14回）](#)【10月30日】

こども施策の評価・検証の具体的な進め方に関する協議が行われた。また、能登半島地震における支援活動報告を踏まえ、災害前・後の対応にあたっての子どもの居場所づくりや生活再建等をめぐり、意見交換が行われた。

■ [【こども家庭庁】こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援部会 第1回ひとり親家庭支援ワーキンググループ](#)【10月31日】

対象期間を2025年から5年間とする、ひとり親家庭への施策に関する基本方針に向けて検討を行うこととしている。論点として「相談体制強化・人材確保」や就労・経済的支援、子どもへの生活・学習支援等が示された。

■ [【財務省】財政制度等審議会 財政制度分科会](#)【11月13日】

社会保障をめぐる「今後の主な改革の方向性」として、介護分野では報酬の合理化・適正化等、障害福祉分野では就労継続支援サービスやグループホームのさらなる見直し等、生活保護では「一般低所得者世帯」との均衡化等が示された。

11月29日には「令和7年度予算の編成等に関する建議」がとりまとめられた。

■ [【厚労省、こども家庭庁】社会保障審議会障害者部会（第143回）・こども家庭審議会障害児支援部会（第8回）合同会議](#)【11月14日】

マイナンバー関係や、就労継続支援A型をめぐる本年3月から7月までの解雇状況等に関する厚労省集計結果や対応状況、株式会社「恵」問題などの論点・報告を踏まえ、協議が行われた。

■ [国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策 閣議決定](#)【11月22日】

低所得者や社会福祉分野等の事業者に対する物価高騰対策や、災害対応や孤独孤立対策の推進、生活困窮者を含む安心・安全の確保等を柱に、財政支出を21.9兆円程度の規模とする「経済対策」がとりまとめられた。

■ [【厚労省】第6回地域共生社会の在り方検討会議](#)【11月26日】

「包括的な支援体制の整備」や重層的支援体制整備事業の現状、課題を踏まえ、各制度の位置づけやあり方、より発展するための方策等に関する協議が行われた。



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行している月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

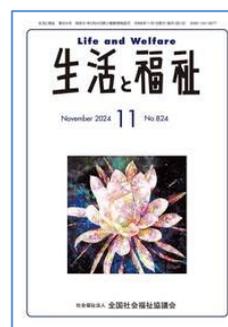
●『生活と福祉』2024年11月号

特集Ⅰ：「令和6年度 全国生活保護査察指導に関する研究協議会」から

特集Ⅱ：ケースワーカーのためのセルフケア ～ストレスと上手に向き合うために～

特集Ⅰでは査察指導をめぐる、標記研究協議会で配信された説明動画から3つのプログラムを掲載しています。自治体からは、実際に生じた事案の背景にある課題を踏まえた査察指導のあり方や、査察指導内容の標準化に向けた取り組み事例について、厚生労働省からは、国による生活保護法施行事務監査の結果を踏まえた訪問調査や援助方針のあり方について解説しています。

また特集Ⅱでは、各地のケースワーカーたちから寄せられたストレスケアを紹介するとともに、セルフケアについてケースワーカー自身が取り組む意義等を考えます。



↑画像をクリックすると
試し読みできます。

(11月20日発売 定価460円—税込—)

【出版部 TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。